

普通交付税」は、額の確定により、1億6,674万円増額するものです。

「13款 分担金及び負担金、1項 負担金、2目 民生費負担金、説明欄2 保育所運営費負担金」2,825万7千円の減は、子どもを2人以上持ちたいと願う方の経済的負担軽減に向け、令和5年10月から都制度が拡充され、第二子の保育料が無償化されることに伴い、私立保育園の保育料を減額するものです。

「14款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 民生使用料、説明欄1 保育所施設使用料」400万2千円の減は、保育所運営費負担金と同様、公立保育園の保育料を減額するものです。

「15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 衛生費国庫負担金、説明欄2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」1億3,983万4千円は、ワクチン接種費用に対する負担金です。「2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」1億7,780万4千円は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金のうち、低所得世帯支援枠分以外のもので、市独自の各種物価高騰対策支援事業に充当するものです。「2目 民生費国庫補助金、説明欄4 中国残留邦人等地域生活支援事業補助金」37万4千円は、システム改修に対する補助です。「説明欄1 生活保護適正実施推進事業補助金」125万2千円は、システム改修に対する補助です。「3目 衛生費国庫補助金、説明欄3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」1,686万2千円の減は、ワクチン接種にかかる運営費等に対する補助を整理するものです。

「16款 都支出金、2項 都補助金、1目 総務費都補助金、説明欄8 地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業補助金」502万4千円は、DX推進関係費の創出事業委託に対する補助です。「2目 民生費都補助金、説明欄3 障がい者日中活動系サービス推進事業補助金」238万6千円は、障がい福祉サービスを実施する社会福祉施設に対する10/10補助を増額するものです。「説明欄8 子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金」120万円は、私立保育園の非常通報装置、学校110番の改修に対する10/10補助です。「説明欄13 認可外保育施設利用支援事業補助金」217万9千円は、令和5年10月から都制度が拡充し、第二子の保育料が無償化されることに伴い、認証保育所等に通園する乳幼児の保護者負担軽減に対する10/10補助です。「説明欄17 保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金」6,387万6千円は、同じく、令和5年10月から都制度が拡充し、第二子の保育料が無償化されることに伴い、その減収分を補填する私立認可保育園や公立保育園に対する10/10補助です。「説明欄30 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金」780万円は、保育所等物価高騰緊急対策事業に対する10/10補助です。

「説明欄 31 保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金」7,200万円は、私立保育園や公立保育園、学童保育所施設等の安全対策に対する10/10補助です。「3目 衛生費都補助金、説明欄 3 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金」87万円の減及び「説明欄 12 帯状疱疹ワクチン任意接種補助金」400万円は、ワクチン接種費用助成金の補助メニューを整理するとともに、助成件数の増に伴い増額するものです。「4目 農業費都補助金、説明欄 3 未来に残す東京の農地プロジェクト補助金」597万7千円は、市民農園の新設整備費に対する補助です。「6目 土木費都補助金、説明欄 2 自転車安全利用促進事業補助金」80万円は、自転車ヘルメット購入費助成金に対する補助です。

「19款 繰入金、1項 繰入金、2目 特別会計繰入金」は、令和4年度決算確定により整理するもので、後期高齢者医療特別会計繰入金を1,465万9千円、介護保険特別会計繰入金を114万8千円、それぞれ増額するものです。

「20款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」18億9,211万4千円は、令和4年度の決算剰余金を整理するものです。

「22款 市債」は、第二表 地方債補正で説明したとおりですが、予算額を2億2,000万円減額するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄 9 職員健康管理費」23万1千円は、障がい者雇用を推進するに当たり、メンタル支援を実施するものです。「6目 財産管理費、説明欄 1 財産管理費」1,500万円は、山梨県北杜市白州町にある市有地を整えるものです。「説明欄 3 公共施設整備基金費」は積立金を2億円、「説明欄 4 公共施設修繕基金費」は積立金を4億円、それぞれ増額するものです。「7目 企画費、説明欄 15 こまへのデザイン」320万円は、狛江駅周辺の「ほこみち」制度による道路空間の活用等の中核を担い、官民連携によるまちづくりの共創プラットフォームとして、「地域まちづくり法人」を設立するものです。「説明欄 16 DX推進関係費」1,004万9千円は、地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業として、都市OSを活用し、地域課題の解決に向け、スマートシティ・リビングラボシステムを導入するとともに、シビックテックコミュニティの立ち上げや地域課題探索のワークショップ等を実施するものです。「11目 諸費、説明欄 1 一般事務費」4億1,522万9千円は、令和4年度決算の確定に伴い、過年度国都支出金等還付金を増額するものです。「2項 徴税費、2目 賦課徴収費、説明欄 1 一般事務費」229万9千円は、令和6年度から国税として創設される森林環境税に対応するため、システム改修を実施するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄 25 中国残留邦人生活支援事業」149万6千円は、生活保護基準が令和5年10月から改定されることに伴い、同基準に基づいた支援に対応するため、システム改修を実施するものです。「説明欄 37 国民健康保険特別会計繰出」6,135万1千円は、国民健康保険税が不足する見込みのため、増額するものです。

「説明欄 38 住民税非課税世帯特別給付金」3,973万8千円は、一般会計補正予算第2号にて開始した事業で、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり、3万円を給付するものですが、住民税の均等割は課税されているものの、所得割が非課税の世帯も対象となるよう、市独自の支援として、制度を拡大するものです。「4目 老人福祉費、説明欄 14 在宅高齢者等おむつ支給事業」589万円は、不足が見込まれるため、増額するものです。「8目 障がいサービス費、説明欄 26 障がい者日中活動系サービス推進事業」238万6千円は、都制度が拡充されたことに伴い、医療的ケア者を受け入れている施設等に対し、補助を増額するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄 10 子ども・若者・子育て会議関係費」917万7千円は、第二表 債務負担行為補正にて説明したとおり、令和7年度からの「子ども・若者応援プラン」の改定に向けた基礎調査である「子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」、「子どもや若者の生活実態調査」を実施するものです。

「説明欄 15 子育て世帯緊急対策応援事業」4,576万円は、市独自事業として、食費等の物価高騰等により、家計がひっ迫し、学生生活や学業等の継続が困難になる可能性が高い、単身世帯・ひとり親世帯・市民税非課税世帯・多子世帯等の大学生等に、1人当たり5万円を給付するものです。「2目 児童措置費、説明欄 10 保育所等児童運営費」5,520万円は、保育施設等非常通報装置設置事業補助金120万円が、学校110番の改修に対するもので、令和6年1月から警察機関との通信網が変更されるため実施するものです。また、「保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金」5,400万円は、1施設当たり200万円を上限に、施設の安全対策に対して補助するものです。

「説明欄 11 保育施設等利用児童保護者負担軽減」217万9千円は、令和5年10月から都制度が拡充し、第二子の保育料が無償化されることに伴い、認証保育所等も対象となることから、保護者負担軽減補助金を増額するものです。「説明欄 13 保育所等物価高騰緊急対策事業」780万円は、物価高騰の影響を受ける保育所等に対して補助するものです。「4目 保育園費、説明欄 3 保育園維持管理費」962万2千円は、安全対策として、全公立保育園4園の門扉を改修し、電磁石錠にするものです。この他、駄倉保育園のエアコン修繕や業務用冷蔵庫の購入費等を計上しています。「5目 学童保育費、説

明欄2「学童保育所維持管理費」1,000万円は、全学童保育所5箇所の安全対策を実施するものです。「3項 生活保護費、1目 生活保護総務費、説明欄2「一般事務費」250万6千円は、生活保護基準が、令和5年10月から改定されることに伴い、システム改修を実施するものです。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費、説明欄1「予防接種」626万円は、令和5年度から開始している带状疱疹ワクチンの接種費用助成について、申請件数が増加しているため、助成件数を増額するとともに、事業形態を整理するものです。「説明欄9「新型コロナ予防接種」1億2,297万2千円は、秋開始接種分として、XBB.1系統に対応したワクチンの接種費用・運営費等を計上・整理するものです。「2項 清掃費、1目 清掃総務費、説明欄3「清掃施設整備基金費」は、積立金を5,000万円増額するものです。

「6款 農業費、1項 農業費、3目 農業振興費、説明欄2「農業振興関係費」100万円は、市独自事業として、肥料価格の高騰の影響を受ける農業者を支援するものです。「4目 土地利用対策費、説明欄1「市民農園関係費」888万1千円は、新たに市民農園を和泉本町一丁目に整備するものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄3「就労・創業支援事業」330万円は、創業支援家賃・改修費補助が好評のため、補助件数を増額するものです。「説明欄5「中小企業者緊急対策応援事業」1億4,500万円は、市独自事業として、電力価格の高騰の影響を受ける中小企業者を支援するため、電気料高騰対策支援金を実施するものです。

「8款 土木費、2項 道路橋りょう費、5目 交通安全対策費、説明欄1「交通安全対策費」160万円は、令和5年度から開始している乳幼児・児童用自転車ヘルメット購入費助成について、対象を大人まで拡大するとともに、助成件数を増額するものです。「4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、説明欄10「都市計画事業基金費」は、積立金を3億5,000万円増額するものです。

「9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費、説明欄1「常備消防事務委託費」772万3千円は、負担金の確定見込によるものです。

「10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育指導費、説明欄19「国際理解教育促進」250万円は、日本語指導員謝礼の不足が見込まれるため、増額するものです。「2項 小学校費、1目 学校管理費、説明欄1「学校維持管理費」171万6千円は、保育園と同様に、学校110番について、令和6年1月から警察機関との通信網が変更されるため、全小学校の学校110番を更新し、対応するものであり、中学校費も同様です。「3項 中学校費、5目 学校給食費、説明欄2「給食センター管理運営費」309万5千円は、

食缶の更新、配管や床、洗浄機等の修繕費を計上するものです。

「12款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、説明欄1 財政調整基金」は、積立金を2億7,896万3千円増額するものです。

なお、10月から適用される生活保護基準に対応するシステム改修を実施する必要がある等、早期に対応すべき案件があるため、初日審議でお願いします。

続いて、令和5年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてです。今回の補正予算の内容は、令和6年1月から開始される出産被保険者の保険税軽減のためのシステム改修を実施するとともに、国民健康保険税の不足を一般会計から補填するほか、令和4年度決算に伴う整理を行うものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ1億1,209万4千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億1,243万5千円とするものです。

歳入です。「1款 国民健康保険税、1項 国民健康保険税、1目 一般被保険者国民健康保険税」は、当初予算の見込みより減額が見込まれるため、7,800万2千円減額するものです。

「3款 都支出金、1項 都補助金、2目 保険給付費等交付金、説明欄2 特別調整交付金分、市町村分」345万4千円は、出産被保険者の保険税軽減のためのシステム改修に対する10/10補助です。

「4款 繰入金、1項 繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄1 その他一般会計繰入金」6,135万1千円は、国民健康保険税の不足を補填するものです。

「5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」1億2,529万1千円は、令和4年度の決算剰余金を整理するものです。

歳出です。「1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄1 一般事務費」345万4千円は、令和6年1月から開始される出産被保険者の保険税軽減に対応するためのシステム改修です。

「6款 諸支出金、1項 償還金及び還付金」は、令和4年度決算の確定に伴い都支出金等を精算するため、「1目 一般被保険者償還金及び還付金」は、1億191万6千円、「3目 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金」は、672万4千円増額するものです。

続いて、令和5年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。今回の補正予算の内容は、令和4年度決算に伴う整理をするものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ2,830万4千円増

額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 23 億 7,420 万 3 千円とするものです。

歳入です。「4 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」2,484 万 1 千円は、前年度の決算剰余金を整理するものです。

「5 款 諸収入、5 項 雑入、1 目 雑入、説明欄 2 雑入」346 万 3 千円は、過年度還付金です。

歳出です。「2 款 広域連合納付金、1 項 広域連合納付金、1 目 広域連合分賦金、説明欄 1 広域連合負担金」は、令和 4 年度の負担金の精算を令和 5 年度の負担金を増減することにより整理するため、1,021 万 7 千円増額するものです。

「4 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、1 目 保険料還付金、説明欄 1 保険料還付金」202 万 8 千円は、過年度の還付未済額です。「3 目 その他還付金、説明欄 1 その他還付金」140 万円は、葬祭費受託事業収入過年度還付金です。「2 項 繰出金、1 目 一般会計繰出金、説明欄 1 一般会計繰出金」1,465 万 9 千円は、一般会計へ戻すものです。

続いて、令和 5 年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてです。今回の補正予算の内容は、令和 4 年度決算に伴う整理をするものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ 1 億 2,199 万 6 千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 75 億 7,508 万 9 千円とするものです。

歳入です。「4 款 支払基金交付金、1 項 支払基金交付金、1 目 介護給付費交付金、説明欄 1 介護給付費交付金 過年度」338 万 7 千円は、過年度分の追加交付です。

「9 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」1 億 1,860 万 9 千円は、令和 4 年度の決算剰余金を整理するものです。

歳出です。「5 款 基金積立金、1 項 基金積立金、1 目 介護保険給付費準備基金積立金、説明欄 1 介護保険給付費準備基金積立金」1 億 618 万 2 千円は、令和 4 年度決算整理に伴う積み立てです。

「7 款 繰出金、1 項 繰出金、1 目 他会計繰出金、説明欄 1 他会計繰出金」114 万 8 千円は、一般会計へ戻すものです。

「8 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、2 目 償還金、説明欄 1 国庫支出金等過年度分返還金」1,466 万 6 千円は、地域支援事業支援交付金等の過年度返還金です。

なお、特別会計についても、一般会計との繰入・繰出金があるため、初日審議でお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。休憩します。再開は午後 1 時からの行財政改革推進本部会議終了後とします。

市長 再開します。審議事項2「狛江市定員適正化計画（案）について」及び3「令和5年度働き方改革推進プランに基づく取組（案）について」は、行財政改革推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承します。続いて、審議事項4「地域まちづくり法人設立基本構想（案）について」の説明をお願いします。

部長 この「地域まちづくり法人設立基本構想（案）」については、令和5年3月に策定した「狛江駅周辺エリア 道路利活用基本方針」において、ほこみち制度による駅周辺市道の一次占用と、駅周辺エリアにおけるエリアマネジメントの事務局機能を担う「地域まちづくり法人」について、その立ち上げに向けた基本的な事項を整理したものです。本件については、次の第3回定例会に上程する、令和5年一般会計補正予算（第3号）の関連となるため、8月25日正午までに各部確認の上、必要な整理と調整を行い、8月30日庁議において承認をいただきたいと思いますと考えています。

資料2 ページ「はじめに」として、法人の設立の経緯や趣旨を記載しています。日本全体で少子高齢化が進むなかで、狛江で育つ子どもたちが、「狛江にずっと住みたい」「自分の家族ができればまた狛江に戻ってきたい」と思ってくれるようなまちであるために、狛江市に関わる個人・団体・事業者・行政が、まちづくりを介して狛江市の価値に共感し、ともに育んでいく、という姿勢のもと、官民共創プラットフォームとして、「一般社団法人 狛江まちみらいラボ」を立ち上げることとしています。次に、3ページは、基本構想の位置付けとアウトラインです。今回の基本構想では、市の現状と将来を見据えたとき、狛江市の地域経営は「持続不能な負のループ」に陥るおそれがある、ということ为前提として、その上で、この負のループに陥ることなく、「持続可能な成長サイクル」に乗せるために、これからのまちには3つの機能が必要であり、この3つの機能を担うのが、今回立ち上げる「地域まちづくり法人」である、というストーリーで構成しています。また、この基本構想では、法人のミッションとバリューに加えて、取り組む事業領域と組織形態までを整理しており、その先の具体的な収支計画や組織の内部の話については、引き続き必要な調整を行った上で順次整理していくこととしています。次に、4ページから6ページまでは、狛江市の現状と将来展望を踏まえた、これからのまちに必要な3つの機能です。まず、4ページでは、この必要な機能の1つ目として、少子化と単身世帯の増加による「地域の人口構造の変化」と、コロナ後の「ライフスタイルの変化」を見据えて、これからまちの活動に関わっていきたいと考えている新しい地域人材と、既に地域で活動している個人や団体、企業を繋ぎ、共創していくための基盤となる「まちづくりの共創プラットフォーム」が必要である、としています。次に、5ページ

は、必要な機能の2つ目として、狛江の地域産業の側面から、市域の狭さや住宅地が多い、といった地域特性がもたらす「地域内での経済循環が弱い」という弱みと、一方で地域には個性のあるお店が数多く存在しているという強みを踏まえ、地域の産業をともに支えながら、まちの賑わいをつくっていく「まち経済の循環のハブ」が必要である、としています。次に、6ページは、必要な機能の3つ目として、行政における業務量の増加や、社会の急速な動きと不確実で予測不能な未来を見据えて、職員に近い立場で、ともに地域の課題の解決に向けて働く「職員の成長を促すことができる行政のパートナー」が必要である、としています。次に7ページでは、これらの3つの機能を踏まえたまちづくり法人のミッションを「狛江市の持続可能な地域経営に繋がる好循環の創出」と整理しました。これは、資料右図の因果ループのとおり、市が将来の懸念に対して何も手を打たなかったときに想定される「持続不能な負のループ」が黒矢印のループであり、それに対して、まちづくり法人が担う3つの機能がこの負のループに作用することで、緑矢印のループが生まれ、「持続可能な成長サイクル」に転換するという構造を、仮説として設定しています。次に、8ページはまちづくり法人の名称です。法人名称は「一般社団法人 狛江まちみらいラボ」、略称は「まちラボ」としています。このネーミングは、狛江市に関わるすべてのヒト・モノ・コトを「まちづくりの資源」と捉えた上で、この法人が、狛江のまちをフィールドに、これからの未来に向けて、地域性豊かなまちづくりを進めることを体現する、というコンセプトです。コーポレートロゴについては、現在制作中です。次に、9ページは、まちづくり法人のバリューとして「オープンマインド」、「地域のリソースの活用」、「デザインアプローチ」、「デジタル実装」の4つの価値観を大切に事業を展開していきます。次に、10ページは、まちづくり法人が取り組む3つの事業領域の全体像と、それぞれの価値提供について整理しました。3つの事業領域から、「市民の暮らし」「地域の産業」「市役所の人材育成」に貢献していくこととしています。次に、11ページから13ページまでは、まちづくり法人が取り組む3つの事業領域について、説明しています。まず、11ページのまちのリビング事業は、まちづくりの共創プラットフォームとして、個人・団体・企業・行政が連携・共創しながら地域課題の解決に取り組んでいくもので、併せて、この過程において、新たな地域人材の確保と市内外の事業者の参入機会の提供を図っていきます。次に、12ページのまちのにぎわい事業は、まち経済の循環のハブとして、まちのにぎわいを通じて、地域内の消費拡大と地域経済の循環を図りながら、エリア価値向上に向けたエリアマネジメント、公共用地を中心としたオープンスペースの有効活用等を進めるものです。次に、13ページのまちのコンサル事業は、職員の成

長を促すことができる行政のパートナーとして、地域の課題に向き合い、行政とともに解決に向けて取り組むもので、事業を進めるなかで、市職員の学びや成長に繋げるものとしています。最後の14・15ページは、まちづくり法人の法人形態です。一般的に、法人の形態については様々考えられるところですが、今般の地域まちづくり法人については、その性格や事業規模等に鑑みて、「一般社団法人」とすることとしています。内容について意見等あれば、未来戦略室にお寄せください。

なお、一般社団法人については、設立に当たり2者以上の社員が必要となることから、今後、本法人の設立時社員として、市とともに想定している狛江市商工会と設立に向けた準備会を設置し、協議・調整を進めていく予定です。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項5「GovTech東京区市町村協働事業への参加について」の説明をお願いします。

部長 東京都は、都と区市町村を含めた東京全体のDXを効果的に進めるため、行政と民間が協働して、斬新でイノベーティブなサービスを生み出すプラットフォームとして、新たに一般財団法人「GovTech東京」を7月24日に設立しました。これにより、都とGovTech東京の2つの組織が協働体制を構築し、資料3・4ページにあるように、6つのサービスの提供によって東京全体のDXの推進を牽引していくものです。都と区市町村との協働事業における実施体制については、資料5ページのとおりです。東京都は、現在の「東京都・区市町村CIOフォーラム」を「都・区市町村CIO協議会」として強化し、「都区市町村IT推進協議会」を「都・区市町村DX推進協議会」と改め、9月の設置を予定しています。また、東京都全体の共同利用をGovTech東京が中心となって進めることから、今回、東京電子自治体共同運営サービス（電子申請・電子調達）を、東京電子自治体共同運営協議会からGovTech東京へ事業譲渡する形となります。これに伴い、現在の東京電子自治体共同運営協議会の機能を移管する都・区市町村DX協働運営委員会についても、同じく9月に設置予定となりますが、資料は現段階のものであることから、組織名称やサービス名称に留意して、市の例規の改正等も含めて対応をしていきます。また、協働事業の運営に要する費用については、基本負担分として、令和6年度以降に、1団体当たり15万円が新たに発生します。現在、GovTech東京では、9月の事業開始に向けた準備を進めているところですが、この区市町村協働事業への参加について依頼があったため、狛江市においても参加してよろしいか、審議をお願いします。

市長 特に意見等なければ、参加することとします。

次に、報告事項1「旧狛江第四小学校跡地利用に係るサウンディング型市場調査の実施について」を報告してください。

部長 旧狛江第四小学校跡地利用の検討に当たり、民間企業等から幅広く旧狛江第四小学校跡地利用のアイデアを募るため、サウンディング型市場調査を実施します。現在の地域の防災機能や体育施設の確保等を踏まえた新たな導入機能の可能性や市の財政負担を考慮した整備手法の可能性を把握することを目的として実施するものです。調査スケジュールとしては、8月22日に市ホームページにて実施要項を公表し、8月28日から9月22日まで本調査の参加申込を受け付けます。10月2日から6日までの期間で参加申込のあった事業者と対話を行い、10月中に本調査の実施結果を公表する予定としています。

市長 続いて、報告事項2「令和4年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について」を報告してください。

部長 8月17日に、監査委員より令和4年度の決算状況等について講評をいただきました。そのうち口頭での指摘事項を整理したため、各部で内容を確認の上、文書での指摘事項も含め、適切に対応をお願いします。また、石川委員から、「事務事業の適正な執行」について、指摘がありました。令和4年度は、2件の住民監査請求があり、いずれも、地方自治法第242条に規定する住民監査請求として「不適法」と判断したが、市民からの問い合わせ等の対応において、適切な配慮を欠き不信感を抱かせたこと、関係機関との連絡・協議が不十分であったこと等、業務遂行に当たり適切な処理に慎重さを欠いており、職員においては、一人ひとりが全体の奉仕者であることを改めて自覚し、適時適切な事務事業の執行に努めていただきたい。とのことでした。各部署において、適切な対応をお願いします。

市長 続いて、報告事項3「令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について」を報告してください。

部長 平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、前年度の財政比率について監査委員の審査に付すことが義務付けられています。令和4年度の比率について審査を受けた結果、いずれも基準値内で問題はないとの結果でした。まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は、実質赤字額がなかったため、バー表示となっています。連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がなかったため、同様にバー表示となっています。実質公債費比率は、0.3ポイント改善し、1.1%、将来負担比率は9.2ポイント改善し、マイナス13.7%ですが、マイナスのためバー表示となっています。資金不足比率は、該当する下水道事業会計での不足額がないため、バー表示となっています。本結果は、令和5年狛江市議会第3回定例会招集日の

行政報告にて議会に報告します。

市 長 続いて、報告事項4「新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について」を報告してください。

部 長 本接種は、追加接種が可能な全ての方を対象に、9月20日から令和6年3月31日まで実施します。当初の予定では9月1日からとなっていたが、国の決定により開始時期がずれ込んだため、併せて令和5年春開始接種の終期が9月19日まで延長しています。ワクチンは、現時点では薬事承認前ですが、現在流行しているオミクロン株XBB.1.5に対応した一価ワクチンを使用する予定となっており、追加接種だけではなく、初回接種にも本ワクチンを使用する見込みです。また、春開始接種の概要説明の際にも報告したとおり、狛江市では令和5年度を今後の定期接種化に向けた移行期間に位置付けており、高齢の方には自身のかかりつけや近くの病院での接種を促すため、接種率向上や高齢者の予約に係る負担軽減のために実施していた集団接種会場への予約指定は今回からは行わず、全対象者が自身で予約をとる体制としています。会場は、個別接種は27医療機関で実施する予定としており、集団接種は防災センターの金・土曜日をメインに実施する予定です。最後にスケジュールですが、チラシを8月21日に市内全戸に配布しています。その後、9月上旬頃から接種券を送付し、9月20日から接種を開始する予定です。防災センターの集団接種会場としての使用等、引き続き本事業へ協力をお願いします。

市 長 その他ありますか。

部 長 マイナンバーの紐づけに関する総点検についてです。マイナンバーの紐づけに関する総点検について、各部署においては、紐付け方法の確認に協力いただきありがとうございました。デジタル庁より紐付け方法の確認の結果、個別データの点検が必要な対象自治体の連絡がありましたが、狛江市は点検対象となる事務はありませんでした。国からはマイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージとして総点検に関する中間報告・再発防止対策・国民の信頼回復に向けた対応を進めていくことが示されています。今回、個別データの点検の対象とはなりませんでしたが、他市の事例では、住民登録外の方の紐付け誤り等が発生していることから、氏名・生年月日・性別・住所の4情報全てを照合する等、引き続き、紐付け誤りが発生しないよう確認の徹底をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 令和4年度主要な施策の成果説明書・決算資料についてです。8月8日庁議後各部に確認いただき、必要な修正を加えていますが、大きな修正点はありませんでした。議員及び庁議メンバーに冊子を配布しますが、課長職等へ

は配布しないため、データで対応をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 「令和5年度 狛江・多摩川花火大会」実施結果についてです。8月9日に行われ、当日は雨天が予想されましたが、開催時には天候にも恵まれ、主催者発表で狛江側8万5千人、川崎側6万5千人、計15万人と想定を上回る来場者があり、開始時刻前に入場規制をかける等の対応を余儀なくされましたが、無事終了することができました。

続いて、協賛金等の報告です。協賛金は合計312件、2,287万8,000円、協賛品については7件、59万6,572円相当のうちわや飲料等をいただきました。続いて有料席ですが、全席完売し、狛江側、川崎側の合計2,070万円の売上となりました。また、現在集計中ですが、イベントでの募金活動や主に市内商店に設置した募金箱の総額は20万円程でした。最後に協賛グッズについてですが、協賛タオルは2,000本、協賛Tシャツは800枚作成しました。協賛タオルは完売し、協賛Tシャツは、8月18日現在で715枚、協賛グッズの取引金額は計304万4,200円となりました。最後に、当日を含め、当該事業に協力いただいた全ての皆様に感謝申し上げます

市 長 花火打ち上げ時には奇跡的に雨も降らず無事開催することができました。ありがとうございます。他にありますか。

部 長 キャリア教育講演会についてです。8月14日にWBC日本代表監督を務めた栗山英樹氏を講師に迎え、「夢に向かう皆さんへのエール」をテーマに、トップアスリートの考え方、生き方に触れ、夢に向かって努力する姿勢等についてお話いただきました。当日は、成城学園に会場をお借りして実施しましたが、狛江市立中学校の生徒のほか、狛江市立小中学校教員、狛江高校野球部、狛江ボーイズ、成城学園の生徒等、327人に参加いただき、無事に終了しました。子どもたちに向けて、大変貴重なメッセージをいただきました。

市 長 他にありますか。

部 長 統合型地理情報システム及び公開型地理情報システム導入説明会についてです。当該システム導入に向けて、管理職の方を対象に導入説明会を実施します。システムの構築により、庁内保有の地図情報を統合化し、業務の高度化の実現を目指しています。また、統合化したデータをオープンデータとして公開することにより、来庁しなくても必要なデータを取得することができ、官民データ活用促進を図るとともに、市民・事業者等への更なるサービス向上を図ることができるものとなります。今回の研修を契機として、管理職の方々には各課において、業務改善に役立てる方向性を見出していただければと思います。説明内容としては、統合型及び公開型GISについて、国の動向・他自治体での活用事例及び政策判断での活用について説明します。また、

デモンストレーションにより行政業務における活用イメージを実施します。
8月24日午前10時及び28日午前10時の2回を予定しております。8月22日現在、8月24日は24人、28日は14人の申込みがあり、すでに管理職の半分以上は申し込んでいる状況ですが、参加をお願いします。

市長 他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月30日午後1時00分から開催します。